

よこはま 横浜のすてきな春



よこはましちょう
横浜市長
はやし ふみこ
林 文子

日ざしがやわらかくなって、春が来たのを感じます。
横浜の春といえば、「ガーデンネックレス横浜」が有名です。毎年、市内のあちこちに、たくさんのお客様が来ます。横浜は、花が好きな人々の笑顔でいっぱいになります。

外国の町並みのような「みなとエリア」では、サクラやチューリップが咲きます。美しい港や、すてきなウォーターフロントをバックにして、いろいろな花が楽しめます。自然の中の「里山ガーデン」では、大きな花壇に、横浜産のパンジーやネモフィラがいっぱい咲きます。むかしを思い出すような里山と、やわらかい色の花が作る風景をぜひ見にいらしてください。

5月にはバラが満開になります。バラは横浜市の花です。「横浜ローズウィーク」のときには、山下公園や港の見える丘公園のバラがさいて、バラに関係があるイベントがたくさん開かれます。バラのお菓子も出て、いろいろなショッピングが楽しめます。

地域のとりくみで、市民が自分の庭をみんなに見せるオープンガーデンもあります。「ガーデンネックレス横浜」は、自然を大切にする横浜の心と、すてきなガーデンやイベントをネックレスのようにつなぎます。花と緑で心がゆったりすることでしょう。町を歩いて、横浜の春をいっぱい味わってください。

地震のとき、どこに避難するか、 知っていますか？

大きな地震が来たら、被害を軽くするために、ひとりひとりが自分のいのちをまもることが大切です。これを「自助」といいます。必要なものを用意しておくだけでなく、避難する場所も確認してください。災害への準備を見なおしておきましょう。

避難のながれ ※必ずこの通りにしなければいけないわけではありません。

自分のまわりの状況を確認

火事になる危険がない

火事になる危険がある

お年寄りや障害がある人も考える

避難、近所の人たちに声をかける

できるなら、すばやく火を消す。

自分の家に被害があるか確認する

危険がない

小さな公園など
自治会・町内会が決めます。

いつとき避難場所に避難

火事になる危険がなくなる

火事になる危険が近づいている

大きな公園など
市内112か所あります。

大きな火事になる危険がなくなる

自分の家に避難する

被害がない

自分の家

いつも、必要なものを準備しておきましょう。

自分の家に避難していても、地域防災拠点ではないところに避難していても、地域防災拠点で必要なものや情報を受けとることができます。

小学校や中学校

横浜市内で、1か所でも震度5強以上の地震があると、開設されます。

※なるべく歩いて避難してください。

※避難するときは、生活に必要なものを持って行ってください。

被害があつて自分の家で生活できない

地域防災拠点に避難する

よこはましぼうさいじょうほう
横浜市防災情報Eメール

二次元コードを読みとってください。または下のメールアドレスに空メールを送ってください。登録案内のメールが来ます。

【Eメールアドレス】
entry-yokohama@bousai-mail.jp

よこはまし
横浜市防災計画を見なおしました
(4月1日から使われます)

変わったのは下のようです。

- 災害が起きたときの外国人への情報の伝え方
- 災害がおきたときの性的少数者への配慮
- 災害救助法による救助実施市の指定と適用などについての見なおし
- 風や水による災害のときの地下施設の安全対策

【きくところ】 避難するときのながれについて
よこはましぼうさいじょうほう
横浜市防災情報Eメールについて
よこはましぼうさいけいかく
横浜市防災計画の見なおしについて

そうむきよくちいきぼうさいか
総務局地域防災課
そうむきよくきんきゅうたいさくか
総務局緊急対策課
そうむきよくぼうさいきかくか
総務局防災企画課

TEL : 045-671-3456 FAX : 045-641-1677
TEL : 045-671-3458 FAX : 045-641-1677
TEL : 045-671-4096 FAX : 045-641-1677

大切ないのち・財産・ 思い出をまもる 住宅用火災警報器

点検していますか？

定期的
点検しましょう



かんたんに点検できます。
「テストボタン」をおす。
または「引きひも」をひく。

※点検すると、警報音が鳴ることを確かめましょう(音はすぐ止まります)。

だいたい
10年ぐらいで、
交換してください

警報器は古くなると、火事になっても何もおこらなくなることがあります。電子部品の寿命がおわったり、電池が切れたりするからです。10年ぐらいたったら、新しいものと交換してください。

【きくところ】 消防局予防課 TEL : 045-334-6406 FAX : 045-334-6610

2020年度 予算案をまとめました

市民の生活の安全と安心をまもり、横浜の経済を活発にして、これからも横浜が成長・発展するようにします。また自治体としての役割をしっかりと果たしていきます。

会計別の予算

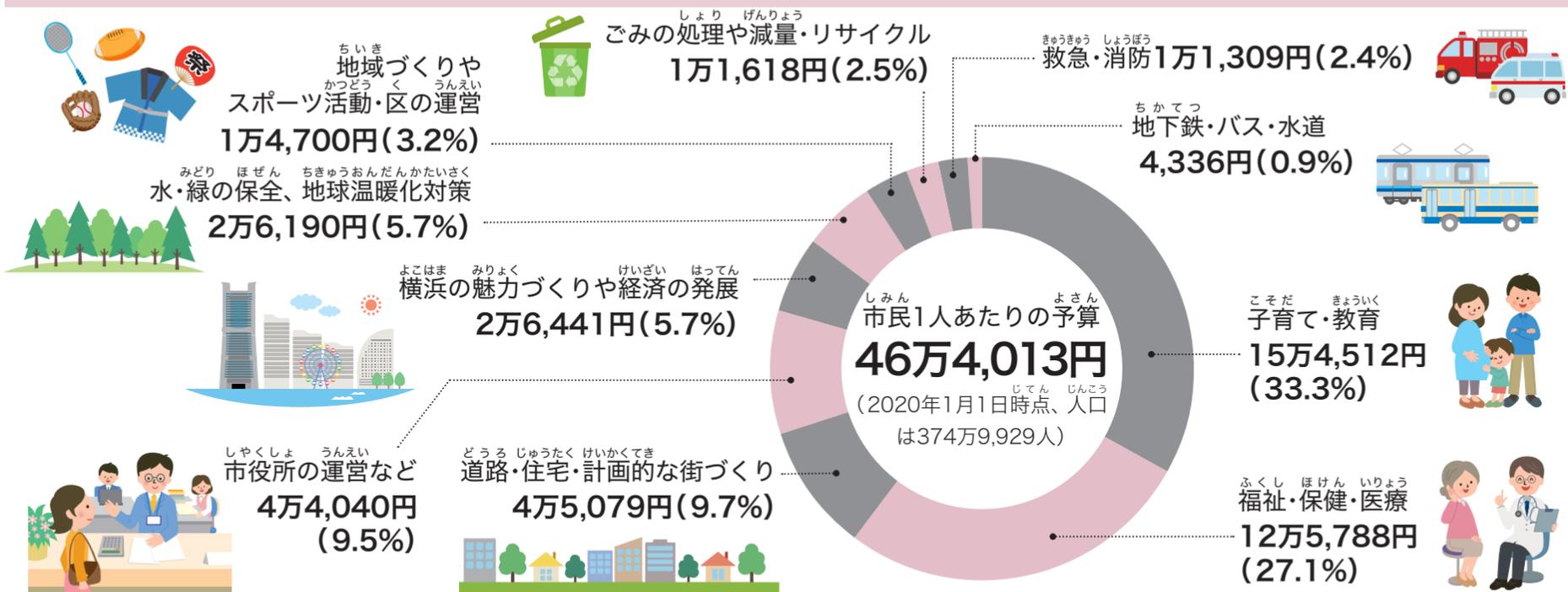
会計の名前	2020年度予算	2019年度予算	前の年度との比較
一般会計	1兆7,400億円	1兆7,615億円	▲1.2%
特別会計	1兆2,697億円	1兆3,282億円	▲4.4%
公営企業会計	5,963億円	6,152億円	▲3.1%
合計	3兆6,060億円	3兆7,048億円	▲2.7%

※金額の数字は、それぞれ四捨五入しているため、合計が同じにならないことがあります。

一般会計の収入と支出

収入 1兆7,400億円	市税	8,441億円
	地方交付税	200億円
	国・県支出金	4,253億円
	市債	1,267億円
	その他	3,239億円
支出 1兆7,400億円	人件費	3,713億円
	扶助費	5,206億円
	公債費	1,892億円
	行政運営費	2,700億円
	施設等整備費	2,016億円
	繰りだし金 繰出金	1,874億円

市民1人あたりの予算の使いみち(一般会計)



主なとりくみ

力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

- 中小企業を総合的に支援して、商店街をにぎやかにする。
- 戦略的に企業を横浜によぶ。
- ヨコハママトリエナーレ2020を開く。
- 新しい劇場計画
- 東京2020オリンピック・パラリンピック。

花と緑がいっぱいの環境先進都市

- 国際園芸博覧会を開くためのとりくみ。
- 「SDGs 未来都市・横浜」の実現。

超高齢社会へのチャレンジ

- 地域包括ケアシステムをつくる。
- 介護する人々を確保する。
- 2025年(75歳以上の人)がふえるにも、じゅうぶんな医療を確保する。

人と会社が集まる元気な町をつくる

- 関内・関外地区をさらに元気にする。
- IR(統合型リゾート)をすすめる。
- 地域交通をととのえる。
- 子どもが学校へ行く道を安全にする。

未来をつくる人をつくる

- 保育・幼児教育をととのえる。
- 子どもの可能性が広がるような教育をする。
- 子どもの貧困対策をすすめる。
- 障害がある子どもや大人の地域生活支援をととのえる。

未来をつくる強い都市をつくる

- 災害情報を伝える方法を強化する。
- 局地的な大雨などへの対策をととのえる。
- 施設をととのえて、クルーズ客船がたくさん来るようにする。

必要な施策をすすめるために、あらゆる財源を確保する努力をしています

これからは、市税として入るお金があまりふえることはありません。社会保障経費は毎年どんどんふえます。そこで、事務事業を見なおしたり、国費を確保したり、財源の年度間調整額を活用したり^{※1}して、いろいろな財源を使って予算をつくっています。2020年度には、大きな土地を売って入るお金がへります。また2019年度に台風15号の被害のためにお金を優先的に使いました。そのために財源の年度間調整額の活用があまりできないので、2019年度より、もっと多くの基金をくずして、財源にします。

※1 前の年度でちょうど予算を使ってお金を残し、次の年に活用すること。

2019年度の財源確保のとりくみ	2020年度の財源確保のとりくみ
事業の見なおし	事業の見なおし
土地を売ったお金の活用	土地を売ったお金の活用
財源の年度間調整額の活用	財源の年度間調整額の活用
基金の活用	基金の活用
その他の財源確保	その他の財源確保

将来の世代に負担をかけすぎない努力をしています

(計画的に市債を活用して、一般会計の中での借入金残高を管理します)

横浜市では、横浜方式のプライマリーバランス^{※1}の考え方をして、市債を発行します。中期4か年計画では、横浜方式のプライマリーバランスは最初の2年間赤字になりますが、あとの2年間を黒字にして、期間全体でバランスをとります。2020年度は、それを黒字にして、1,267億円の市債を使って、道路、公園、学校などの施設をととのえたり、風害や水害の対策をすすめたりします。計画的な市債の活用で、一般会計の中の借入金残高^{※2}は、2021年度の終わりには、2017年度の残高(3兆1,549億円)より少なくするようにします。

※1 市債を発行する金額をその年度の公債費元金の範囲内にして、残高をふやさないようにする考え方です。

※2 一般会計の市債残高のほかに、特別会計、公営企業会計、外郭団体の借入金残高のうち、一般会計で負担する分をあわせたもの。

中期4か年計画2018~2021の間の計画的な市債活用の考え方



新型ウイルス感染症の予防には、 基本的な対策が役立ちます



こまめに手を洗う

家に帰ったとき、料理をする前と後、食事の前に、せっけんで手を洗いましょう。
アルコール消毒も役立ちます。



せきがでる人は、マスクを着ける

せきやくしゃみのしぶきでウイルスがほかの人に感染します。マスクやハンカチを使って、口や鼻をおさえましょう。



よく眠って、バランスよく食べる

体力がおちると、感染しやすくなります。また感染してから、病気が重くなってしまうことがあります。

よこはまし しんがた
横浜市の新型コロナウイルス
感染症コールセンターが
できました

うけつけ
受付時間：毎日9:00～21:00
(土よう・日よう・しゅくじつ・きゅうじつ・れんらく
も連絡できます。)
TEL：045-550-5530

横浜市 新型コロナ [検索](#)

受動喫煙(まわりの人がたばこの煙をすってしまうこと)をなくすために、 「改正健康増進法」が全面的に施行されます

たくさんの場所で、4月1日から、建物の中が禁煙になります。

1 飲食店、事務所、工場、ホテル・旅館などでは、
建物の中でたばこをすうことができなくなります。
そこで働いている人だけが使う休憩所なども、禁煙になります。

例外 法的にみとめられた、たばこをすうための専用の部屋や、小さい飲食店では、しばらくの間、たばこをすうことが許されています。

2 20歳にならない人は、たばこがすえる場所には入れません。
そこで働いていても(アルバイト、パートでも)、20歳にならない人は、たばこがすえる場所に入ることはできません。



★そうじをしたり、ものを運んだり、配達したりするためでも、そういう場所に入ることはできません。

3 たばこがすえる場所があるかどうかは、
店や施設の入り口に標識を出して知らせます。

4 外でも、自分の家でも、たばこをすうときには、まわりの人のことを考えてください。
外でたばこをすっても、煙がながれて近所やまわりの人が煙をすってしまうことがあります。よく気をつけてください。



- ★役所、学校、病院などは、2019年7月1日から、敷地の中でたばこをすうことはできません。
- ★「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」によって、市内のどこでも、たばこのすいがらを道に捨てることはできません。歩きながらたばこをすうのも やめてください。



横浜市 受動喫煙防止 [検索](#)

よこはましじゅうどうきつえんたいさく
横浜市受動喫煙対策コールセンター TEL：045-330-0641

【きくところ】健康増進法の改正や受動喫煙防止について
うけつけ
受付時間：月～金よう8:30～17:15(祝日・休日はお休みです)